

議案第 147 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 11 月 28 日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

記

- 1 施設の名称 伊賀市 ミュージアム青山讃頌舎
- 2 指定管理者 伊賀市西明寺 3240 番地の 2
公益財団法人伊賀市文化都市協会
理事長 中村 忠明
- 3 指定の期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで